「八雲中学校区義務教育学校建設工事説明会」 要点筆記

日時：令和 8 年10月19日（月） 19時～20 時 30 分

場所：八雲中学校　体育館

【1.騒音・振動・粉じん等について】

（質問 1）

騒音・振動計とサイネージ（情報表示板）は、南東角に 1 台設置するとのことだが、周知効果を高めるため、設置台数を増やしてほしい。

（JV 回答）

東側のゲート設置予定箇所付近にも、騒音・振動の状況を確認できるよう、対応を検討します。なお、現在、関連工事の施工業者が東側に設置している設備があるため、当該工事の完了後に対応する予定です。

（質問 2）

騒音や振動の基準値はあるのか。また、これまでに基準値を超えたことはないのか。

（国回答）

騒音や振動などには基準があります。現場ではリアルタイムで状況を監視しており、これまでのところ、基準値を超えたことはありません。

※参考：特定建設作業に係る規制基準（敷地境界線　騒音85dB 以下、振動75dB 以下）

（質問 3）

過去の下島小学校解体工事や下島公園解体工事で、工事完了後に近隣住民へヒアリングを実施したことはあるのか。また、その際の意見について教えて欲しい。

（市回答）

過去に 1 度、住民への訪問による聞き取りを実施しました。今回の工事についても、意見箱の設置など、住民の皆さまからご意見をいただく方法を検討しています。

過去に寄せられた主なご意見は、騒音・振動・粉じんに関するものでした。対策として、仮囲いの上に防音シートを設置して高さを上げ、騒音や粉じんの軽減を図りました。

また、振動については、作業場所を変更するなどの対応を行いました。

（質問 4）

淀川の堤防上のアスファルトに亀裂が入っている箇所があるため、確認してほしい。

（JV 回答）

状況を適宜確認し、道路管理者と協議しながら対応を進めます。

【2.工期について】

（質問 5）

**　すでに工事の開始が遅れているにもかかわらず、工程表は当初のままとなっている。開校はいつになるのか。また、今回の工事で完成する施設は何か。**

（市回答）

　現時点では、令和 10 年 7 月末までに校舎とグラウンドの一部を完成させることをめざし工事を進めます。ただし、工事の進捗状況や他の工事との調整によっては、遅れが生じる可能性があります。その場合は、必要に応じて工程を調整します。 工期などに変更が生じた場合は、住民説明会などでお知らせします。

（質問 6）

**　本当に工程表のとおり進むのか。**

（市回答）

　厳しい工程ではありますが、現時点では契約上の工期を遵守するよう工事を進めます。変更が生じた場合は、改めて説明会を開催するなど、住民の皆さまにお知らせします。

【3.Ⅱ期工事について】

（質問 7）

**　Ⅱ期工事はいつから始まるのか。また、施工業者は変わるのか。グラウンドはいつから使用できるのか。**

（市回答）

Ⅱ期工事については、改めて入札を実施し、施工業者を決定する予定です。令和 13 年度から堤防上面の整備を開始し、令和 14 年度から供用を開始する予定で、現時点では当初計画から変更はありません。なお、令和 13 年度までは、関連工事として国土交通省が高規格堤防の整備を行う予定です。

（質問 8）

Ⅱ期工事の盛土は、いつから開始する予定か。

（国回答）

学校建設工事との調整に加え、事前に地盤改良工事を行う必要があるため、現時点では開始時期は決まっていません。予定では来年度から地盤改良を実施しつつ早ければ令和 10～11 年度から盛土を開始する予定です。開始時期が決まり次第、お知らせします。

（質問 9）

約 8 メートルの盛土を行い、整備した堤防上にグラウンドを設置するとのことだが、風によって相当量の砂ぼこりが発生するのではないか。防風林などの対策は考えているのか。

（市回答）

防災の観点から、グラウンド側に植樹する計画としています。植栽する樹木については、住民の皆さまのご意見も反映しながら決定します。

【4.作業時間について】

（質問 10）

土日は休工とのことだが、祝日も工事を行うのか。

（JV）

祝日は、特定建設作業に該当する作業は行いませんが、その他の作業は実施する予定です。

【5.家屋調査について】

（質問 11）

家屋調査の対象範囲はどこまでか。解体工事の同様、調査範囲外であっても、希望すれば調査してもらえるのか。

（JV 回答）

解体工事の際と同様の範囲を想定しています。 また、個別に相談いただければ対応します。

（質問 12）

下島公園の周辺でも揺れを感じるが、国が実施する工事では家屋調査を行う予定は。

（国回答）

当該範囲では、高規格堤防整備工事による盛土が先行して行われる予定です。家屋調査については、基準に基づいて検討したうえで、適切に対応します。

【6.その他】

（質問 13）

学校建設工事と高規格堤防整備工事で連絡先が分かれているが、1 つにまとめることはできないのか。

（市回答）

発注者が異なり、それぞれ別の工事であるため、連絡先を分けています。ただし、いずれの連絡先にお問い合わせいただいても、関係する事業者間で連携して対応します。

（質問 14）

今回の説明会で出た意見と、それに対する対応策を文書にまとめ、近隣住民に配布してほしい。なお、意見箱の設置ではすぐに対応してもらえないと思うので、不要である。

（市回答）

ご意見を踏まえ、説明会でいただいた意見と対応策を文書にまとめ、近隣住民の皆さまにお知らせします。

（質問 15）

紙媒体でもよいので、淀川堤防沿いに、工事の進捗状況が分かる工程表を随時掲示し

てほしい。

（JV 回答）

　堤防沿いに工事看板を設置する予定です。その付近に工程表を掲示します。

（質問 16）

　コミュニティ協議会の定例会議に参加し、工事の進捗状況を共有してほしい。

（市回答）

　工事の進捗状況に応じて、適宜報告します。